

**児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和7年 2月 7日

事業所名山陽小野田こども発達支援センター とことこ

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		・利用定員数に対応した適切な設計で、個別支援関係の訓練室の使用についても適切に割り当てている。3クラスに振り分けて施設内スペースの最大限の活用を図っている。
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		・利用定員数に応じた職員数を配置している。昼休憩時にクラスによっては職員数が不足することがあるが、他クラス職員の補充等で安全面の確保を行っている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		・施設内は、バリアフリー化されており、視覚支援に配慮した掲示、提示をしている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		・低位のパーテイションや、段ボール等で個別の空間を確保し、情緒の安定を図っている。 ・その時々に必要な物のみを準備して、心地よい環境になるようにしている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		・月1回の定例のクラス別ケース会議を実施。支援内容の評価、見直しを図っている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		・保護者向けの評価表の結果を踏まえ、保護者のニーズ等を把握し業務改善に努めている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		・保護者向け評価表、事業所自己評価及び改善事項については、HPで公開している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	<input type="radio"/>		・第三者委員へ評価結果を送付し、意見を伺い業務改善に繋げている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		・専門性向上につながる研修会は、全体ミーティングにおいて実施。外部研修会の提供についても参加できる環境づくりに努めている。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		・児発管、担当者(セラピストを含む)が、保護者のニーズを基に作成。3か月ごとのモリタリングにて加除修正をしている。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		・必要に応じて、保護者の承認を得て発達検査を実施している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>		・利用者、家族支援の必要な内容を適切に設定している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>		・ケース会議等で、個別の支援計画を周知し共通理解の下で行っている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		・各クラス毎に活動内容を検討、実施している。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		・曜日により担当者を変えて活動に変化を持たせるよう努めている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>		・クラス別の活動については、個別の支援をST,OTとの調整を行い組み入れている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		・常勤職員(8:30)、パート職員(9:00)の朝礼打ち合わせを2部制で実施、情報共有を図っている。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		・終礼時に、振り返り及び報告事項の確認を実施している。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		・利用者の担当職員が、日々の活動の記録をし、ケース会議での検証に繋げている。

**児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和7年 2月 7日

事業所名山陽小野田こども発達支援センター とことこ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・3ヶ月ごとに実施。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児発管と各利用者の担当職員が参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・子育て支援ネットワーク協議会、年中児相談会等へ参加し、子育て支援課、健康増進課との連携協力に努めている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・並行通園先の幼稚園、保育園と必要に応じて情報交換、情報共有を図っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・幼保小連絡協議会への参画、個別の教育支援計画作成、就学先の相談会への同行等、必要に応じて情報共有、引継ぎを図っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・対面での研修が増えてきたが、メール、リモートでの会議、研修にも参画している。宇部圏域での合同の研修会を企画している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	・並行通園の子供が9割でを占めているが、感染状況の動向を注視し、近隣の保育園等へ提案していく予定である。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・自立支援協議会、子育て支援ネットワーク協議会、年中児相談会、園訪問等へ参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎時や、連絡帳、メール等で情報交換、共通理解を図っている
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・公認心理士による「ペアレント相談会」(ペアトレ)を実施した。 ・ペアレントメンターによるメンター相談会を実施。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に、時間をかけ丁寧に説明をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・契約時に丁寧な説明の上、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・日々の連絡帳でのやり取り、必要に応じてモリタリング時等での支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・座談会方式の「とことこカフェ」を開催し、保護者同士の繋がり、悩みの共有、ペアレンツメンターとの相談も取り入れた。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応している	○		・相談等申し入れがあれば、迅速かつ適切に対応している。

**児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和7年 2月 7日

事業所名山陽小野田こども発達支援センター とことこ

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・毎月利用者向けに「とことこだより」を配布、HPに「とことこ通信」を掲載している。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報取扱規程を策定しており周知している。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・子どもの特性を十分理解することに努め、配慮している。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・感染状況の動向を見据えることも必要であるが、開かれた事業所の行事開催について考えていきたい。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・各マニュアルを策定し、周知している。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・防災(水害、地震)避難訓練(火災)設備点検等、毎月実施している。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・必要に応じて、契約時に確認している。
虐待等の対応	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・医師の指示書に基づく対応をしている。保護者の承諾を得て医師に直接確認することもある。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・事故防止対応マニュアルに沿って、報告書が迅速に提出されるよう周知している。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・年度当初に、虐待防止研修会を全体ミーティングに併せて開催。虐待防止権利擁護研修会に出席し、出席者による復命伝達研修会も実施している。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・身体拘束については、全面禁止を職員に周知徹底している。